

基本財産処分承認申請に係る添付書類一覧(○印:必要な書類、△印:該当する場合のみ必要な書類)

区分	必要書類	不動産の売却等	建物の取壊し	現金(基金)の取崩し	備考
基本書類	基本財産処分承認申請書(様式1)	○	○	○	
	添付書類目録	○	○	○	簡易なものは省略可
	理事会及び評議員会議事録(写)	○	○	○	理事長名で原本証明をすること
	財産目録	○	○	○	
	不動産登記事項証明書	○	○	—	承認申請日から3月以内のもの
	定款	○	○	○	
各種関係書類	不動産の価格評価書又は税の評価証明書	○	—	—	
	売却価格等を証明する書類	○	—	—	売買(交換)仮契約書(写)又は買取確約書(写)等
	売却金等の使途計画	○	—	—	施設建設等を行う場合には、計画書や図面を添付すること
	補助金等の決定通知書(写)	△	—	△	都、区等から補助がある場合
	助成金決定通知書(写)	△	—	△	各種助成団体から助成がある場合
	借入金決定通知書又は金銭消費貸借契約書(写)	△	—	△	施設整備等にあたり、借入をしている場合
	土地の公図	△	—	—	承認申請日から3月以内のもの
	建物の図面(案内図、配置図、平面図)	△	○	—	いずれもA4版で作成すること
	抵当権者の承諾書	△	△	—	不動産に担保が設定されている場合
	土地所有者の承諾書	—	△	—	借地上の建物取壊しによる建替え及び増改築等の場合
	残高証明書及び通帳(写)	—	—	○	通帳は表紙及び該当ページの写しで可
取崩し金の使途計画書	—	—	○	施設建設等を行う場合には、計画書や図面を添付すること	
その他所轄庁が必要と認めた書類	△	△	△		